

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：水酸化ナトリウム系粉末

製品名：ウルトラブラック・Super

推奨用途と使用上の制限：鉄鋼用加温黒染剤。吸入、接触を避けること。**医薬用外劇物。**

会社名：株式会社 オーデック

住所：〒141-0022 東京都品川区東五反田 3-14-13 高輪ミュージビル

担当部門：金属表面処理事業部

電話番号：03-6447-7461

FAX番号：03-6447-7405

E-mail：info@audec.co.jp

作成日：2017年 11月 28日

改訂日：2023年 4月 20日

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】 ※区分に該当しない(分類対象外)、分類できないは省略

可燃性固体	: 区分に該当しない
自然発火性固体	: 区分に該当しない
自己発熱性化学品	: 区分に該当しない
水反応可燃性化学品	: 区分に該当しない
酸化性固体	: 区分に該当しない
急性毒性-経口	: 区分 3
皮膚腐食性/刺激性	: 区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分 1
生殖細胞変異原性	: 区分 2
生殖毒性	: 区分 2、追加区分(授乳に対するまたは授乳を介した影響)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分 1(呼吸器、血液)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分 2(血液)
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分 2
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分 2

【絵表示】



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

- ・飲み込むと有毒
- ・重篤な皮膚の薬傷および眼の損傷
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い

- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・授乳中の子に害を及ぼすおそれ
- ・臓器の障害(呼吸器、血液)
- ・長期にわたる、または反復ばく露による臓器(血液)の障害のおそれ
- ・水生生物に毒性
- ・長期継続的影響により水生生物に毒性

【注意書き】

《安全対策》

- ・取扱い後は手をよく洗うこと。眼に触れないこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・使用前にすべての安全説明書を入手し、読み、従うこと。
- ・妊娠中および授乳期中は接触を避けること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・必要な時以外は環境への放出を避けること。

《応急措置》

- ・飲み込んだ場合：すぐに救急の医療処置を受けること。
- ・口をすすぐこと。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。すぐに水で数分間洗うこと。
- ・汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・すぐに救急の医療処置を受けること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・医療処置を受けること。
- ・ばく露またはその懸念がある場合：すぐに救急の医療処置を受けること。
- ・気分が悪い時は、診察を受けること。
- ・漏出物を回収すること。

《保管》

- ・施錠して保管すること。

《廃棄》

- ・内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分名	含有率 %	CAS RN	官報公示整理番号	P R T R	備考
水酸化ナトリウム	80～90	1310-73-2	1-410		劇物
硝酸ナトリウム	5.0～15	7631-99-4	1-484		
亜硝酸ナトリウム	5.0～15	7632-00-0	1-483		劇物
その他	3.0以下	非公開	非公開		

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移動させ、保温・安静にし、直ちに医師の診断を受けること。
呼吸が不規則または止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行い、直ちに医師の手当を受けること。嘔吐物を飲み込ませない様にする事。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類、靴などを速やかに取り除き、製品にふれた部分を大量の水で十分に洗浄すること。ぬめり感が無くなるまで流水洗浄を続けること。
皮膚等に変化が見られたり、炎症を生じた時には直ちに医師の手当を受けること。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な流水で15分以上洗眼した後、速やかに眼科医の手当を受けること。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行き渡るように洗眼すること。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗眼すること。直ちに医師の手当を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 意識のある場合は、無理に吐き出させず、多量の水または牛乳を飲ませ、直ちに医師の手当てを受けること。意識のない場合は、口から何も与えず、嘔吐物を飲み込ませない様にし、直ちに医師の手当てを受けること。
- 応急措置をする者の保護 : 適切な保護具(保護眼鏡、防護マスク、手袋等)を着用する。換気を十分に行う。
に必要な注意事項
医師に対する特別な注意事項 : 情報無し

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 製品は非引火性なので、周囲の火災に応じた消火剤を使用すること。
- 使ってはならない消火剤 : 通常の泡消火剤
- 特有の危険有害性 : 強アルカリ性粉末のため腐食性粉体の飛散に注意すること。
水と接触すると高温になり、強アルカリ性水溶液になるので注意すること。
熱分解すると、有害な窒素酸化物などが生成する可能性がある。
亜鉛、アルミニウムなどの反応性金属との接触で水分があると可燃性ガスが発生する可能性がある。
- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。
消火に使用した水は下水道や排水溝に直接放流しないこと。
- 消火活動を行う者 : 熱分解により毒性または刺激性、腐食性のヒュームやガスが発生する可能性があるため
の特別な保護具 : 消火作業の際には、自給式空気呼吸器など適切な呼吸用保護具や化学防護服を着用し、
及び予防措置 : 風上から対応すること。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意 : 接触や吸入を避けるため、漏れた付近の周囲から人を退避させる。
- 事項、保護具及び緊急時措置 : 屋内の場合は処理が終わるまで通風等により換気をよく行うこと。
作業者は保護手袋、保護眼鏡、保護服、保護マスクを着用すること。
- 環境に対する注意 : 流出した内容物が河川等に排出されない様に注意すること。
- 事項 : 漏出物を直接、河川や下水に流さないこと。
- 封じ込め及び浄化 : 密閉できる樹脂製容器に回収すること。
- の方法及び機材 : 水に触れると発熱し強アルカリ溶液になるので、できる限り粉末の状態での回収すること。
漏出物を除去した汚染箇所は希酸で中和し、水で十分に洗浄する。
付着物・廃棄物等は関係法規に基づいて処置する。
- 二次災害の防止策 : できる限り水と接触させないこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策** : 製品は強アルカリ性なので、保護手袋、保護面または保護眼鏡、保護服、保護マスクを着用し、眼・皮膚・粘膜との接触を避けること。
粉じんを吸入しないこと。水に溶かした時はミストや蒸気などを吸入しないこと。
体や衣類などに付着した時はすぐに多量の水で洗い流すこと。
多量の製品を水に溶かす時、発熱により突沸や多量の蒸気、ミストの発生が起こり危険なので、建浴時は十分に攪拌しながら少しずつ製品を投入し、粉が一箇所に多量に堆積しない様にする事。
- 安全取扱注意** : 用途以外には使用しないこと。
事項 換気の良い場所で使用すること。
酸や反応性金属と触れると急激に発熱し、可燃性ガスが発生するので注意すること。
人体に使用しないこと。
その他、表示された使用上の注意を守ること。
- 接触回避** : 混触禁止物質を同じ場所に取り扱わないこと。
- 衛生対策** : 情報無し

保 管

- 安全な保管条件** : 毒劇物保管場所で、直射日光の当たらない換気の良いところで容器を密閉し、施錠して保管すること。
粉が固まるので湿度の高い場所に保管しないこと。
その他、表示された保管上の注意を守ること。
- 安全な容器包装材料** : 樹脂容器や厚手のポリ袋。金属製容器は耐アルカリ性用のみ使用可能。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度：※情報あるもののみ

成分名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH(TLV-TWA)
水酸化ナトリウム		2mg/m ³ (最大許容濃度)(2021年版)	2mg/m ³ (Ceiling value)(2015年版)

- 設 備 対 策** : 局所排気装置を設置して、作業員が蒸気やミスト、ガスにばく露しない様にする事。
設備は吸排気が十分にとれる構造にすること。
取り扱い場所の近くには、安全シャワー、手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明瞭に表示する。
- 保 護 具** : 呼吸用保護具；防塵マスク
手の保護具；保護手袋(耐アルカリ手袋またはゴム手袋)
眼の保護具；保護眼鏡(ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具；保護服(耐アルカリ、不浸透性)。必要に応じて、保護前掛け、保護長靴。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	粉末
色	白～薄い黄褐色
臭い	ほぼ無臭
融点/凝固点	情報無し
沸点又は初留点及び沸点範囲	情報無し
可燃性	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	なし
引火点	なし
自然発火点	なし
分解温度	情報無し
p H	>13 (水溶解時)
動粘性率	情報無し
溶解度	水に易溶
n-オクタノール/水分配係数	情報無し
蒸気圧	情報無し
密度及び/又は相対密度	情報無し
相対ガス密度	情報無し
粒子特性	情報無し

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の使用・保管条件では反応性無し。

化学的安定性 : 通常の使用・保管条件では安定。

危険有害反応可能性 : 通常の状態では反応性はない。

酸性物質との接触により激しく発熱する。

水の存在下で亜鉛やアルミニウム等の金属と接触すると爆発性の水素ガスを発生する。

水溶液がアンモニウム塩と接触するとアンモニアガスを発生する。

避けるべき条件 : 混触危険物質との接触。

混触危険物質 : 強酸、亜鉛やアルミニウムなどの反応性金属、アンモニウム塩。

危険有害な分解生成物 : 熱分解により窒素酸化物やアンモニア等が生成する可能性あり。

11. 有害性情報

成分名	LD50 口	LD50 皮	LC50 吸	皮	眼	感	変	発 生	単	反	誤
水酸化ナトリウム	325(ウサギ)			1	1	外(皮)	外		1		
硝酸ナトリウム	3700	<2000		外	2B		2		1	1	
亜硝酸ナトリウム	77		0.0951mg/L/4H	外	2A		2	2&追加区分	1	2	
その他	>2000							2	1	1	

※略記号(データ及びGHS区分)

LD50 口 : 経口(主としてラット)mg/kg、LD50 皮 : 経皮(主としてウサギ)mg/kg、LC50 吸 : 吸入(主としてラット)ppm、
皮 : 皮膚腐食性/刺激性、眼 : 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性、感 : 感作性(呼 : 呼吸器、皮 : 皮膚)、
変 : 生殖細胞変異原性、発 : 発がん性、生 : 生殖毒性、単 : 特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気 : 気道刺激性、
麻 : 麻酔作用)、反 : 特定標的臓器毒性(反復ばく露)、誤 : 誤えん有害性、外 : 区分に該当しない

※区分に該当しない(分類対象外)、分類できないは省略

1 2. 環境影響情報

生態毒性 : 水酸化ナトリウム ; LC50=40mg/L/48H(ネコシジロ) (SIDS(2004))
硝酸ナトリウム ; LC50=1685mg/L/96H(ニジマス) (SIDS(2008))
亜硝酸ナトリウム ; LC50=0.54mg/L/96H(ニジマス) (SIDS(2006))

残留性・分解性 : 情報無し

生体蓄積性 : 情報無し

土壌中の移動性 : 情報無し

オゾン層への有害性 : 情報無し

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託してください。

汚染容器・包装 : 同上。

1 4. 輸送上の注意

国際規則 : 航空輸送は IATA 及び海上輸送は IMDG の規則に従う。

国連番号 : UN 1823

国連品名 : 水酸化ナトリウム (固体)

国連分類 : Class 8 (腐食性物質)

容器等級 : PG II

副次危険性等級 : 非該当

海洋汚染物質 : 含有あり

国内規則 : 陸上輸送 ; 消防法、労働安全衛生法等の輸送について定めるところに従う。
海上輸送 ; 船舶安全法の輸送について定めるところに従う。
航空輸送 ; 航空法の輸送について定めるところに従う。
緊急時応急措置指針番号 ; 154

1 5. 適用法令

消防法 : 非該当

労働安全衛生法 :

施行令第18条(名称等を表示すべき危険物及び有害物) 水酸化ナトリウム

施行令第18条の2別表第9(名称等を通知すべき危険物及び有害物) 水酸化ナトリウム

施行令別表第1(危険物) 非該当

特定化学物質障害予防規則 ; 非該当

有機溶剤中毒予防規則 ; 非該当

化学物質による健康障害防止指針 ; 非該当

化学物質管理促進法 : 指定化学物質リスト(PRT法) 非該当

毒物及び劇物取締法 : 劇物 ; 水酸化ナトリウム及びこれを含む製剤

航空法 : 施行規則第194条 航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示別表第1 水酸化ナトリウム(固体)

船舶安全法 : 危規則告示別表第1 水酸化ナトリウム(固体)[カ性ソーダ]

大気汚染防止法 : 第2条

(揮発性有機化合物) 非該当

(有害大気汚染物質) 非該当

施行令第10条(特定物質) 非該当

水質汚濁防止法 :
施行令第2条(有害物質) 亜硝酸化合物及び硝酸化合物
施行令第3条 第1号、12号など
施行令第3条の3(指定物質) 水酸化ナトリウム
土壌汚染対策法 : 施行令第1条(特定有害物質) 非該当

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手した情報に基づいて作成していますが、記載のデータや評価に関してはいかなる保証をなすものではありません。

注意事項は、通常の取り扱いを対象としたもので、特別な取り扱いをする場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、取り扱い願います。

引用文献等

(独)製品評価技術基盤機構公表GHS分類結果
I C S C国際化学物質安全性カード